

地域子育て支援拠点事業(平成19年度より)

	ひろば型	センター型	児童館型 (「民間児童館活動事業」の中で実施)
機能	常設のつどいの場を設け、地域の子育て支援機能の充実を図る取組を実施	地域の子育て支援情報の収集・提供に努め、子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として機能すると共に、地域支援活動を実施	民営の児童館内で一定時間、つどいの場を設け、子育て支援活動従事者による地域の子育て支援のための取組を実施
実施主体	市町村(特別区を含む。)社会福祉法人、NPO法人、民間事業者等への委託等も可		
基本事業	①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 ③地域の子育て関連情報の提供		②子育て等に関する相談・援助の実施 ④子育て及び子育て支援に関する講習等の実施
実施形態	<p>①～④の事業を子育て親子が気軽に集い、うち解けた雰囲気の中で語り合い、相互に交流を図る常設の場を設けて実施</p> <p>・出張ひろばの実施(市町村直営の場合を除く。)(加算) (既にひろば事業を実施している主体が、翌年度の常設ひろば開設のステップとして、週1～2回出張ひろばを開設する場合に加算)</p> <p>・地域の子育て力を高める取組の実施(加算) ①中・高校生や大学生等ボランティアの日常的な受入・養成の実施 ②世代間や異年齢児童との交流の継続的な実施 ③父親サークルの育成など父親のグループづくりを促進する継続的な取組の実施 ④公民館、街区公園、プレーパーク等の子育て親子が集まる場に、職員が定期的に出向き、必要な支援や見守り等を行う取組の実施</p>	<p>①～④の事業の実施に加え、地域の関係機関や子育て支援活動を行う団体等と連携して、地域に向いた地域支援活動を実施</p> <p>・地域支援活動の実施 ①公民館や公園等地域に職員が出向いて、親子交流や子育てサークルへの援助等の地域支援活動を実施 ②地域支援活動の中で、より重点的な支援が必要であると判断される家庭への対応</p>	<p>①～④の事業を児童館の学齢児が来館する前の時間を活用し、子育て中の当事者や経験者をスタッフに交えて実施</p> <p>・地域の子育て力を高める取組の実施(加算) ○ひろばにおける中・高校生や大学生等ボランティアの日常的な受入・養成の実施</p>
従事者	子育て支援に関して意欲があり、子育てに関する知識・経験を有する者(2名以上)	保育士等(2名以上)	子育て支援に関して意欲があり、子育てに関する知識・経験を有する者(1名以上)に児童館の職員が協力して実施
実施場所	公共施設空きスペース、商店街空き店舗、民家、マンション・アパートの一室等を活用	保育所、医療施設等で実施するほか、公共施設等で実施	児童館
開設日数等	週3～4日、週5日、週6～7日、1日5時間以上	週5日以上 1日5時間以上	週3日以上 1日3時間以上

※地域子育て支援センター(小規模型)については、3年間の経過措置期間内(平成21年度末まで)に、ひろば型かセンター型へ移行

一時保育促進事業

専業主婦家庭等の育児疲れ解消、急病や入院等に伴う一時的な保育など、需要に応じた保育サービスを提供することにより、児童の福祉の増進を図ることを目的とする。

事業の内容

児童福祉法第24条の規定による保育の実施の対象とならない就学前児童であって、保護者の傷病、災害・事故、育児等に伴う心理的・肉体的負担の解消等により緊急・一時的に保育が必要となる児童を保育所で保育する事業。

実施要件

- 対象児童の多さ等に応じて必要となる保育士を配置
- 原則、一時保育専用の部屋を確保
- 保育所以外の公共的施設で実施する場合は保育士2名以上配置
※実態としては保育所で実施されている

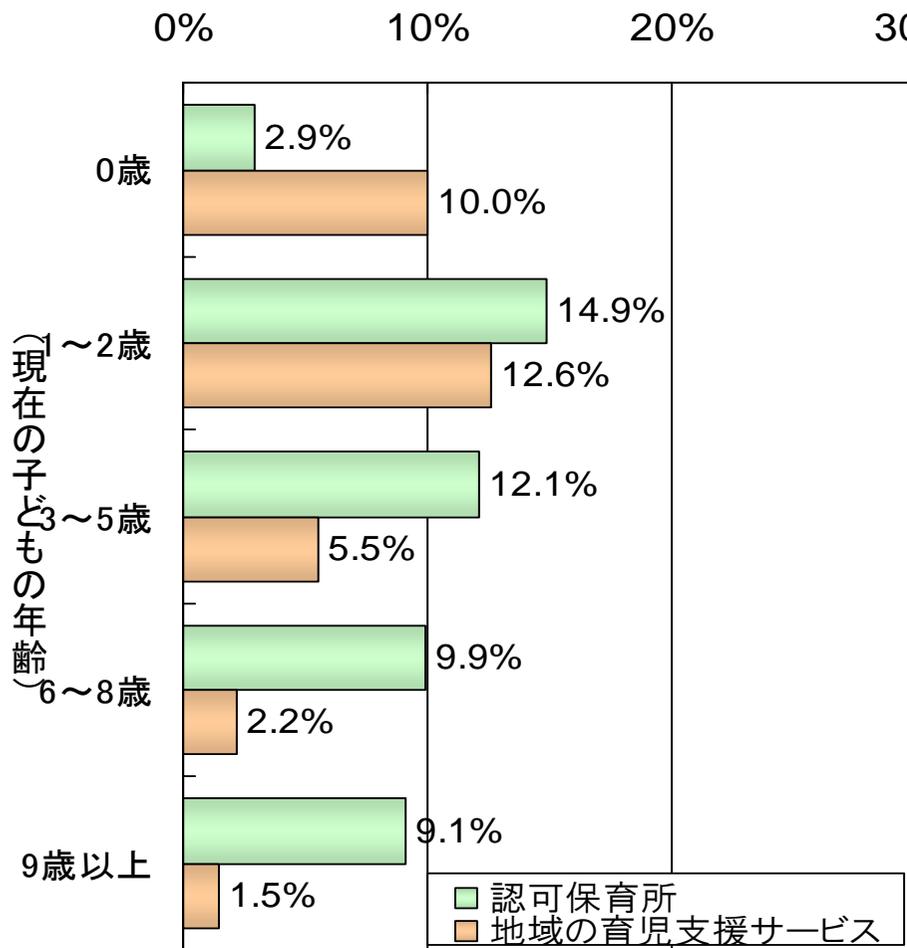


◆ 育児疲れの解消
◆ 緊急・一時的保育ニーズへの対応

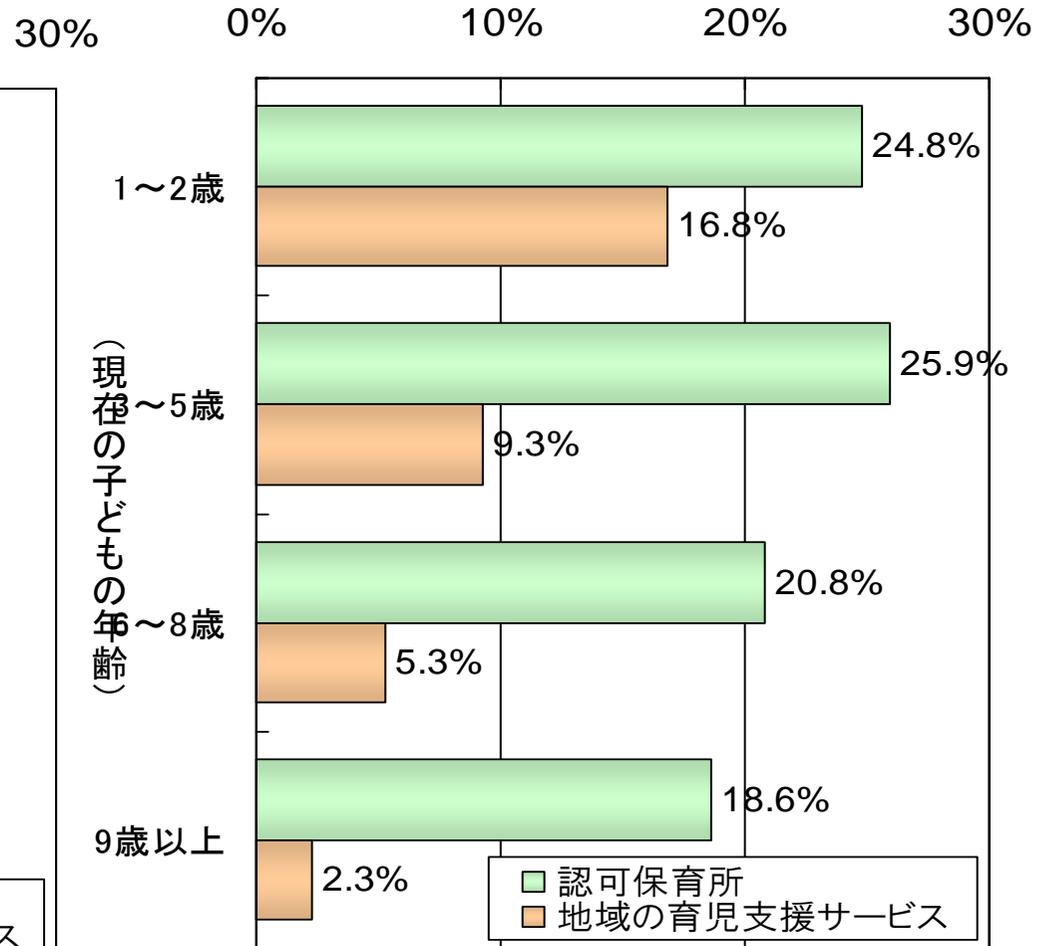
各種子育て支援サービスの利用状況

○ 各種子育て支援サービスの利用状況を見ると、年代によって多少のバラツキがあるが、全体的に利用したことのある人の割合が低い。

○子どもが0歳の時に利用したサービス



○子どもが1~2歳の時に利用したサービス



子育て支援関係事業の取組状況

事業名	16年度実績	17年度実績	18年度実績 (交付決定ベース)	プラン目標値
通常保育事業 (保育所定員数)	205万人 (平成17年4月1日現在)	208万人 (平成18年4月1日現在)	211万人 (平成19年4月1日現在)	215万人
放課後児童クラブ	15,184か所 (平成17年5月1日現在)	15,857か所 (平成18年5月1日現在)	16,685か所 (平成19年5月1日現在)	17,500か所
地域における子育て拠点の整備 ・つどいの広場 ・地域子育て支援センター	2,936か所 154か所 2,782か所	3,629か所 480か所 3,149か所	4,130か所 694か所 3,436か所	6,000か所 1,600か所 4,400か所
ファミリーサポートセンター	344か所	437か所	480か所	710か所
一時保育・特定保育事業	5,534か所	6,219か所	7,580か所	9,500か所
ショートステイ事業	364か所	481か所	643か所	870か所
トワイライトステイ事業	134か所	270か所	524か所	560か所
病児・病後時保育事業	496か所	598か所	688か所	1,500か所
延長保育事業	12,954か所	13,083か所	15,261か所	16,200か所
休日保育事業	607か所	681か所	798か所	2,200か所
夜間保育事業	64か所 (平成17年4月1日現在)	66か所 (平成18年4月1日現在)	69か所 (平成18年11月1日現在)	140か所

(注1)「16年度実績」は、平成16年度終了後における各事業の実績値。(子ども・子育て応援プラン策定時は、まだ平成16年度の事業が実施途上であったことから、プランには実施見込み数で表記していたため、上記の数値とは異なっている。)

(注2)平成18年度実績(交付決定ベース)における延長保育事業については、公立分6,285か所、民間分8,976か所となっている。